

山口県木屋川第二期工業用水道事業の紹介

○ 事業の主旨

下関地域の工業用水は、木屋川工業用水道が昭和21年10月から給水を開始し、昭和44年度から増量工事を行ったが、高度経済成長に伴う既存工場の増設、新規企業の立地及び下関市の人口増加により、新規水源の確保が重要な課題となった。

このような状況の中、昭和45年に旧通商産業省において工業用水開発長期構想が策定され、利水専用ダムの築造による木屋川第二期利水事業に着手し、新たに下関地域に工業用水を供給している。

○ 事業の経緯

下関地域は、既存工場の増設及び操業率向上に伴う生産増等による新たな水需要対策のため、木屋川第二次総合開発事業の一環としての木屋川第二期利水事業が利水専用ダム築造による水源開発を含めた工業用水道及び上水道の共同事業として実施された。

建設工事は、ダムの築造、付け替え道路、橋、配水池の建設及び配水管を布設するものであり、昭和49年から配水管布設工事に着工した。

その後、水源地域対策特別措置法に基づく指定ダムとなって、昭和61年からダム築造に着工し、平成3年3月に完成した。

当初計画の開発水量80,000m³/日（工水50,000m³/日・上水30,000m³/日）は、昭和28年から昭和48年までの20年間の昭和41年を基準年とした極限開発であり、環境優先による維持流量の確保により、52,000m³/日（工水22,000m³/日・上水30,000m³/日）に計画変更し、開発水量が減少することとなった。

平成3年3月に湯の原ダム及び配水施設が完成したことに伴い、同年4月から一部給水を開始し、残工事については、進度調整を図ることになった。

その後、木屋川工業団地の水需要に対応するため、工業団地の造成工事に合わせて工事に着工し平成5年には完成した。

近年、社会経済環境の変化などにより、工業用水の需要がやや伸び悩む中、平成9年から下関市の木屋川工業団地へ平成12年からは新たに給水区域が旧菊川町まで拡大され、豊東工業団地への給水を開始した。

現在、当事業は、木屋川工業用水道事業と配水管を共有しており、施設の経年劣化による著しい老朽化が見られるため、平成17年度から施設整備を行っている。

今後とも、県産業の発展に寄与する地域として重要基盤である工業用水の安定供給に努めていく。

○ ユーザーの概要

(平成18年3月末現在)

業 種	給水件数	契約水量 (m ³ /日)
電 力	1	1,800
食 品	1	400
窯 業	1	240
合 計	3	2,440

○ 工業用水道施設の概要

工業用水の水源は、既設湯の原取水堰堤の下流約350m地点に利水専用ダムを建設し、3,400m³/日の給水能力を有している。

送水路は共同事業も含め約15kmとなっている。

○ 事業の特徴

- ・各ユーザーへの配水は原水供給である。また、ホタルが生育するきれいな河川から取水をしている。

○ 工業用水道給水区域図

木屋川工業用水道給水区域図参照

○ 山口県企業局ホームページアドレス

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a40100/index/>